

第561回 海務協議会（本関地区）

1. 日時 令和3年3月10日（水） 14時～
2. 場所 日本関税協会 横浜支部 事務室（オンライン実施）
3. 議題等
 - （1）横浜税関監視部管理課長挨拶
 - （2）横浜税関監視部からの説明
 - ・ 横浜税関監視部取締窓口における押印の廃止等の措置一覧について
 - ・ 令和2年の横浜税関における密輸事犯摘発状況について
 - ・ 監視部分庁舎における電話不通について
4. 質疑応答・連絡事項等

横浜税関監視部取締窓口における押印の廃止等の措置一覧（2021年3月10日現在）

（1）当面の間の措置のもの（新型コロナウイルス感染症対策）

手続き	簡素化の内容	備考
積み確認 ・外国貨物船用品積込承認申告 ・内国貨物（免税）船用品積込承認申告 ・外国貨物の仮陸揚届	<p>【従来】 本船側の受取りを証するものとして船長等のサインを求めている</p> <p>【措置後】 ●外国貨物船用品積込承認申告 申請者から積み込み場所を管轄する税関官署へ積み込みを行った旨の連絡を行うことにより、積み込みの事実を証するものとして扱う（本船サイドのサイン省略可）</p> <p>●内国貨物（免税）船用品積込承認申告 申請者から積み込み場所を管轄する税関官署へ積み込みを行った旨の連絡を行うことにより、積み込みの事実を証するものとし、税関は付表への税関印押印を行う（本船サイドのサイン省略可）</p> <p>●外国貨物の仮陸揚届 申請者自らが本船に積み込んだ旨奥書しサインすることにより、積み込みの事実を証する書類として扱う（本船サイドのサイン省略可）</p>	【2020年4月から窓口に周知文を掲載中】
不用船用品等輸入（取卸）申告	<p>【従来】 本船から船卸しされた事実を証するものとして船長等のサインを求めている</p> <p>【措置後】 本船サイドのサイン省略可</p>	【周知文なし。個別相談があれば認めている】
入港手続きに係る 船舶国籍証書等の提示	<p>【従来】 原本の提示が必要な場合は、税関窓口に原本を持参のうえ提示することを求めている</p> <p>【措置後】 原本の提示が必要な場合においても、写しの提示（FAX等による送付）でも可</p>	【周知文なし。個別相談があれば認めている】

（2）コロナ禍に限らず継続措置されるもの

手続き	簡素化の内容	備考
関税法基本通達の改正（2020年12月23日付公布）により 押印等が廃止となった税関様式	押印等が廃止となった税関様式については別添のとおり	<p>【2021年1月に関税協会横浜支部HPに資料掲載】</p> <p>●その他、関係法令に押印等の根拠規定のある書面については、当該法令の改正後速やかに押印等を廃止する予定</p> <p>●押印等がある書面もこれまでどおり受理等する。</p>
願書、経緯説明書等の提出方法	<p>●FAX等により送付されたものも原本として取り扱う</p> <p>●押印等についても不要</p>	<p>【周知文なし。個別相談があれば認めている】</p> <p>願書等の提出に際しては、事前に税関側とやり取りが行われることが多いと思うが、最終的な提出方法についてはその際に調整していただきたい（原本の提出を妨げるものではない）</p>
積荷目録訂正願（マニュアル）に係る手続き	<p>●提出方法については、上記願書等と同様</p> <p>●これまで設けていた窓口の受付台帳を廃止</p>	【周知文なし。個別相談があれば認めている】
書面（マニュアル）手続きに係る訂正方法	<p>●申請者及び税関で同じ書面（正・副）を保有している場合は、税関のコレクト印のみで訂正可</p> <p>●正・副が存在しない書面については、申請側の署名が必要（押印でも可）</p>	<p>【周知文なし。個別相談があれば認めている】</p> <p>●正・副が存在しない書面として「入港届」があるが、これについては、権限ある代行者の責任者の署名による訂正が必要（船長サインは不要）</p> <p>●とん税及び特別とん税納付申告書等にある「金額」欄については、そもそも訂正が認められない点に留意</p>

注）・これまで問い合わせに応じ個別に対応していたものを、改めて一覧表に整理
・一部については、今後変更の可能性あり

押印を廃止した税関様式一覧（2021年1月1日現在）

書面の名称	税関様式名	様式を定める通達等	公布日	施行日
入出港届	○第2000号	関税法基本通達	2020年12月23日	2020年12月23日
国際基幹航路届	○第2020号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
積荷目録	○第2030号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
積荷目録	○第2031号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
船用品目録	○第2040号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
外国貨物船(機)移届	○第2080号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
船卸許可申請書	○第2090号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
船卸許可申請撤回申出書	○第2095号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
不開港出入許可申請書	○第2100号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
開庁時間外貨物の積卸届	○第2110号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
外国貨物の仮陸揚届	○第2120号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	○第2140号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
外国貨物船用品(機用品)亡失届	○第2150号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
貨物の指定地外積卸許可申請書	○第2190号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
指定地外交通・船陸交通・本邦と外国との間を往来する船舶 又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書	○第2210号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
住民基本台帳ネットワークを利用して行う税関職員による 本人確認を希望する場合における船陸交通許可申請書	○第2215号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
船舶・航空機資格変更届	○第2240号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
見本持出許可申請書	○第3060号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
開庁時間外の事務の執行を求める届出書	○第8000号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
証明書交付申請書	○第8020号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
不開港出入許可手数料免除申請書	○第8030号	関税法基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
とん税及び特別とん税納税義務者承認申請書	S第1010号	とん税法等基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
とん税及び特別とん税納付申告書	S第1015号	とん税法等基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日
非課税理由の証明	S第1030号	とん税法等基本通達	2020年12月23日	2021年1月1日

(注) 監視部取締窓口で提出対象の様式を抜粋したものです。全体版を確認したい場合は税関HPをご確認下さい。



報道発表

令和3年2月17日
横浜税関

横浜税関における密輸摘発状況(令和2年)

過去最高の押収量を記録
～不正薬物総押収量1トンを超える～

1. 不正薬物

不正薬物^(*1)全体の摘発件数は431件(前年比13%増、全国の約6割)と増加。

押収量^(*2)は約1,265kg(同約12.8倍)と過去最高を記録し、**横浜税関史上初めて1トンを超え**、深刻な状況となっている。

国際郵便物(川崎外郵)からの摘発件数は403件であり、全国の総摘発件数の55%を占めた。

(*1) 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう
(*2) 錠剤型薬物を除いたもの

(1) 覚醒剤

摘発件数は14件(同55%減)と減少。

押収量は約301kg(同約5倍)と大幅に増加。

○南アフリカからの大型覚醒剤密輸事犯を摘発。

(2) 大麻

摘発件数は98件(同23%減)と減少。

押収量も約22kg(同34%減)と減少。

○大麻樹脂等(大麻リキッド等の大麻製品を含む。)の押収量(同約2.2倍)は増加。

(3) 麻薬

摘発件数は92件(同26%減)と減少。

押収量は約781kg(同約333倍)、1万7千錠(同約20倍)と大幅に増加。

○南米からの大型コカイン密輸事犯を2件摘発。

(4) 指定薬物

摘発件数は226件(同約2.3倍)と増加。

押収量は約161kg(同約45倍)と大幅に増加。

○中国からのシバガスを大量摘発。

2. 知的財産侵害物品

商標権を侵害するバッグや著作権を侵害するDVD等の知的財産侵害物品の密輸入事件を3件告発した。

密輸情報フリーダイヤル **0120-461-961**
E-mail:yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

連絡・問合せ先

横浜税関 調査部 特別審理官(第1担当)

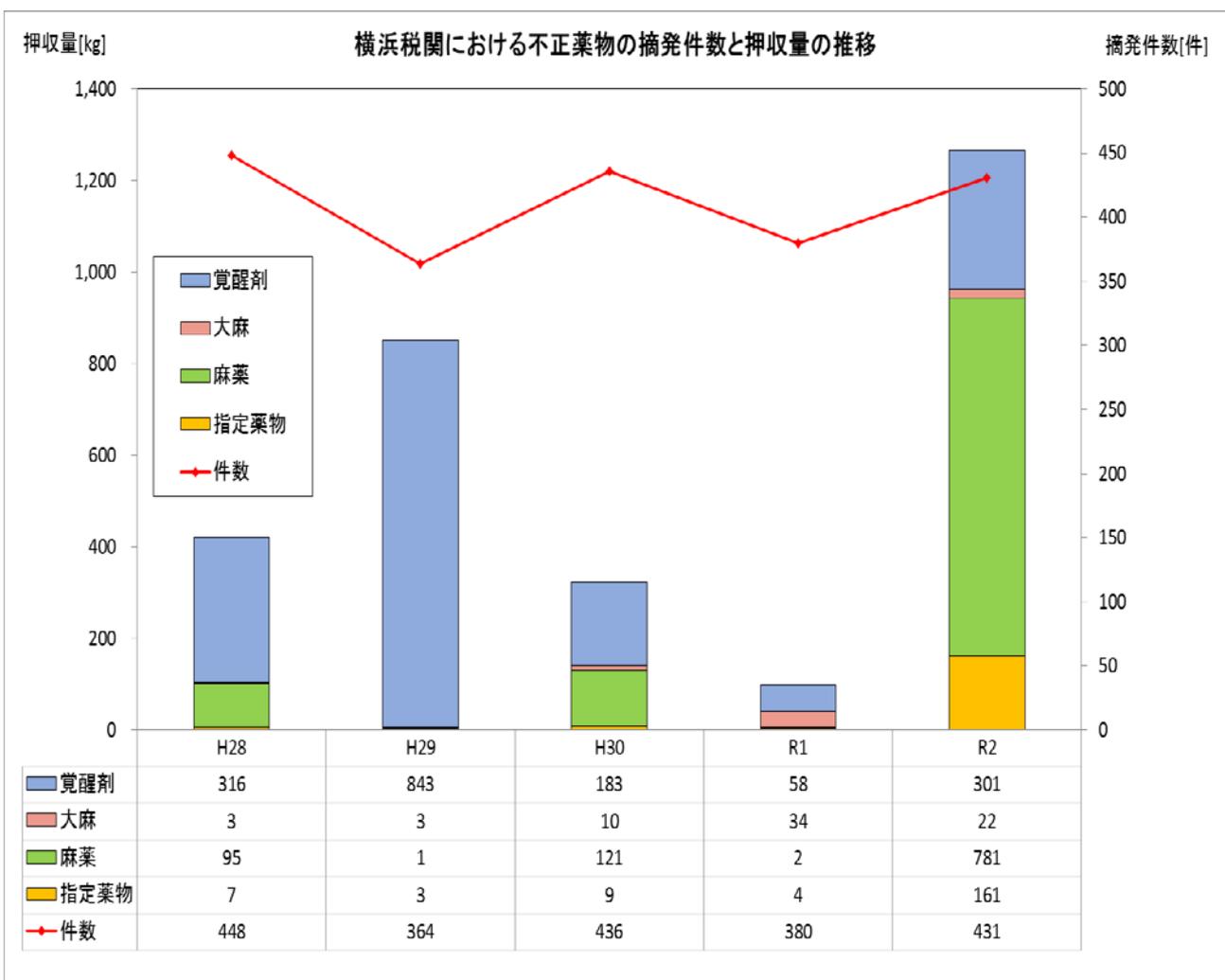
TEL045-212-6080

横浜税関における密輸摘発状況（令和2年）

1. 不正薬物

横浜税関での年間総押収量は約1,265kg（前年比約12.8倍）と過去最高を記録し、初めて1トンを超えた。不正薬物全体の摘発件数は431件（前年比13%増）と増加しており、6年連続で300件を超え、全国の約6割を占めるなど、依然として深刻な状況である。

海上貨物による覚醒剤及び麻薬の大規模密輸事犯の摘発が相次いだ。

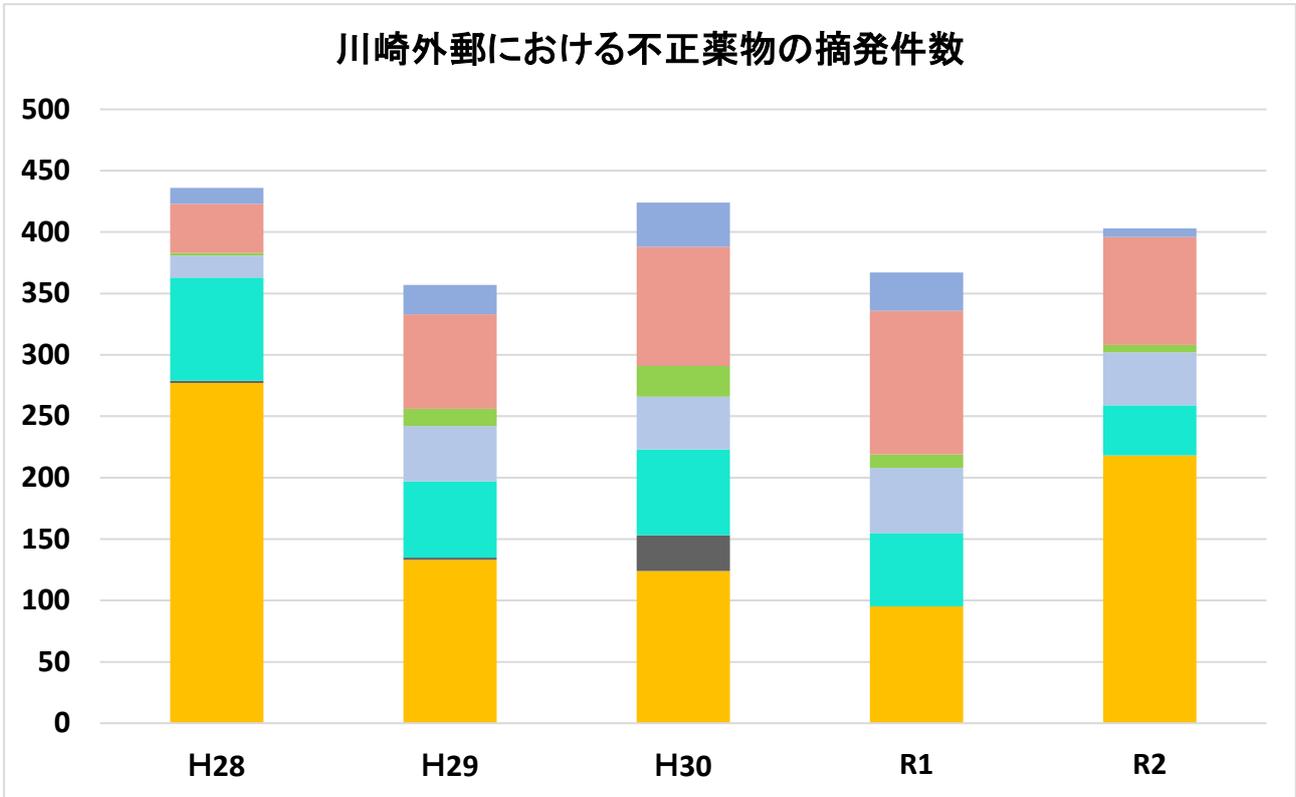


(注)

1. 令和元年は平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
2. 押収量に錠剤型薬物は含まない。
3. 端数処理のため数値が合わないことがある。
4. なお、指定薬物は平成27年4月に「輸入してはならない貨物」に追加された。
5. 令和2年の数値は速報値である。

国際郵便物からの摘発

川崎外郵便出張所における摘発件数は403件（前年比10%増）であり、全国の不正薬物摘発件数の55%を占める。



	H28	H29	H30	R1	R2	(件数)
覚醒剤	13	24	36	31	7	
大麻	40	77	97	117	88	
コカイン	2	14	25	11	6	
MDMA	18	45	43	53	43	
その他麻薬	84	62	70	60	41	
向精神薬	2	2	29	0	0	
指定薬物	277	133	124	95	218	
合計	436	357	424	367	403	

ここ数年、インターネットの闇サイトを利用した手口が多発している。従来どおり自己使用目的、営利目的のほか、SNSの広告などからの斡旋により違法薬物の受け取りのアルバイトを行う者を募集し密輸に加担させる手口が増加する等、不正薬物の密輸入形態の巧妙化が非常に深刻な状況となっている。

(1) 覚醒剤

覚醒剤事犯の摘発件数は14件（前年比55%減）と減少したが、海上貨物からの大量摘発があり、押収量は約301kg（前年比5倍）と大幅に増加した。

【事例1】南アフリカ共和国来海上貨物から大量覚醒剤を摘発

横浜港に到着し輸入申告された海上貨物（プラスチック射出成形機）内に隠匿された覚醒剤約237kgを発見・摘発した。（令和2年10月）



【事例2】旅客の携帯品に隠匿された覚醒剤を摘発

メキシコ合衆国から成田空港に到着した旅客4名のスーツケースに隠匿された覚醒剤計約22kgを摘発した。（令和2年9月）



(2) 大麻

摘発件数は 98 件（前年比 23%減）、押収量も約 22kg（前年比 34%減）と減少した。

大麻草の摘発が減少する一方で、大麻樹脂等（大麻リキッド等の大麻製品を含む。）の押収量は約 15 kg（前年比約 2.2 倍）と増加した。

【事例 1】 はちみつに偽装した液状大麻（大麻濃縮物）を摘発

米国から到着した国際郵便物から、はちみつに偽装された液状大麻計約4kgを相次いで発見・摘発した。（令和2年4月）



【事例 2】 カナダ来の大麻草を摘発

カナダから到着した国際郵便物から大麻草約880gを発見・摘発した。（令和2年6月）



【参考】大麻（摘発事例）



(3) 麻薬

摘発件数は92件（前年比26%減）と減少したが、南米来の海上コンテナによるコカインの大量摘発があり押収量は約781kg（前年比約333倍）と大幅に増加した。

【事例1】エクアドル来海上コンテナから大量のコカインを摘発

横浜港に到着した海上コンテナからコカイン約722kgを発見・摘発した。（令和2年4月）



【事例2】 ペルー来海上コンテナから大量のコカインを摘発

横浜港に到着した海上コンテナからコカイン約58kgを発見・摘発した。(令和2年2月)



【事例3】 国際郵便物に隠匿された大量のMDMAを摘発

オランダ王国から到着した国際郵便物2個を検査したところ、郵便物内に隠匿された麻薬であるMDMA合計約9,000錠を発見・摘発した。(令和2年1月)



【参考】 MDMA (摘発事例)



【参考】麻薬（摘発事例）



ケタミン



コカイン



25B-NBOMe



DMT



LSD



(4) 指定薬物

摘発件数は226件（前年比約2.3倍）と増加した。中国来国際郵便物によるシバガスの大量摘発があり、押収量も約161kg（前年比約45倍）と大幅に増加した。

【事例1】中国来国際郵便物に隠匿された指定薬物を摘発

中国から到着した国際郵便物から一酸化二窒素（通称：シバガス又は笑気ガス）を含有するボンベ約2万3千本（約156kg）を摘発した。（令和2年1月等）



【事例2】 オランダ王国来国際郵便物に隠匿された指定薬物を摘発

オランダ王国から到着した国際郵便物から3-MMC（約10g）を摘発した。（令和2年5月）



【事例3】 中国来国際郵便物に隠匿された指定薬物を摘発

中国から到着した国際郵便物から亜硝酸イソブチルを含有する液状物6本（計約105g）を摘発した。（令和2年4月）



【参考】 亜硝酸イソブチル、亜硝酸イソプロピル、亜硝酸イソペンチル（摘発事例）



2. 知的財産侵害物品

【事例1】著作権を侵害する物品

マレーシアから航空貨物により著作権を侵害するDVD600枚を密輸入しようとした日本人1名を告発した。(令和2年12月)



【事例2】商標権を侵害する物品

中国から国際郵便物により商標権を侵害するバッグ計41個を密輸入しようとした日本人3名を告発した。(令和2年4月)



【資料1】社会悪物品の摘発実績（全国・横浜）

種類	年	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年			前年比	
		横浜		横浜		横浜		横浜		横浜		対全国比	横浜	
		件	kg	件	kg	件	kg	件	kg	件	kg		対全国比	件
覚醒剤	件	104	19	151	26	169	40	425	31	72	14	19%	17%	45%
	kg	1,501	316	1,159	843	1,159	183	2,587	58	800	301	38%	31%	514%
大麻	件	118	43	171	80	218	97	242	127	203	98	48%	84%	77%
	kg	9	3	131	3	156	10	82	34	116	22	19%	142%	66%
大麻草	件	81	34	115	49	128	45	110	47	86	42	49%	78%	89%
	kg	6	1	117	2	143	1	61	27	49	8	16%	79%	28%
大麻樹脂等	件	37	9	56	31	90	52	132	80	117	56	48%	89%	70%
	kg	3	2	13	1	13	9	21	7	68	15	22%	324%	220%
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	kg	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	182	106	170	121	225	143	209	125	163	92	56%	78%	74%
	kg	121	95	82	1	161	121	656	2	821	781	95%	125%	33324%
	千錠	1	1	2	2	32	20	61	1	90	17	19%	148%	2051%
ヘロイン	件	6	6	6	3	8	7	5	2	2	1	50%	40%	50%
	kg	0	0	70	0	1	0	17	0	0	0	72%	0%	39%
コカイン	件	12	4	24	14	58	27	52	11	27	8	30%	52%	73%
	kg	119	95	10	1	153	116	638	2	818	781	95%	128%	38814%
MDMA等	件	27	18	48	45	59	44	67	53	74	43	58%	110%	81%
	kg	1	0	0	0	5	5	0	0	2	0	10%	432%	65%
	千錠	1	1	2	2	32	20	61	1	90	17	19%	148%	2245%
ケタミン	件	20	3	18	7	17	8	26	11	18	5	28%	69%	45%
	kg	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	63%	244%	1351%
その他麻薬	件	117	75	74	52	83	57	59	48	42	35	83%	71%	73%
	kg	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6%	423%	48%
	千錠	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	65%	30%	90%
向精神薬	件	11	3	17	2	38	30	6	-	2	1	50%	33%	全増
	kg	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	千錠	2	2	4	0	26	18	0	-	1	1	98%	460%	全増
指定薬物	件	477	277	275	135	221	126	165	97	293	226	77%	178%	233%
	kg	19	7	8	3	17	9	14	4	168	161	95%	1203%	4548%
合計	件	892	448	784	364	871	436	1,047	380	733	431	59%	70%	113%
	kg	1,650	421	1,380	851	1,493	323	3,339	99	1,906	1,265	66%	57%	1284%
	千錠	3	2	6	2	58	38	61	1	91	19	20%	149%	2175%
(参考)使用回数	万回	5,405	-	4,638	-	4,427	-	10,957	-	5,482	-	-	50%	-

銃 砲	件	4	1	7	1	8	2	-	-	3	1	33%	全増	全増
	丁	4	1	19	2	10	3	-	-	3	1	33%	全増	全増
うち拳銃	件	4	1	6	1	7	1	-	-	3	1	33%	全増	全増
	丁	4	1	18	2	9	2	-	-	3	1	33%	全増	全増
拳銃部品	件	-	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
 2.税関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 3.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を示す。
 4.大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
 5.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 6.(参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
 (覚醒剤:0.03g、大麻草:0.5g、大麻樹脂:0.1g、あへん:0.3g、ヘロイン:0.01g、コカイン:0.03g、MDMA等及び向精神薬:1錠)
 7.端数処理のため数値が合わないことがある。
 8.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 9.令和2年の数値は速報値である。

【資料2】不正薬物の密輸形態別摘発件数（全国・横浜）

（件）

形態別	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		前年比
		横浜		横浜		横浜		横浜	横浜		
航空機旅客等による密輸	176	1	214	1	243	3	389	1	70	5	500%
国際郵便物を利用した密輸	640	437	526	359	557	426	520	376	556	418	111%
商業貨物等を利用した密輸	60	9	36	3	58	6	127	3	107	8	267%
航空貨物等	49	0	32	0	46	0	121	0	95	0	-
海上貨物等	11	9	4	3	12	6	6	3	12	8	267%
船員等による密輸	16	1	8	1	13	1	11	0	0	0	-
合 計	892	448	784	364	871	436	1047	380	733	431	113%

（注）航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

【資料3】不正薬物の仕出国別摘発件数（横浜）

仕出国等	中国	米国	オランダ	台湾	スロバキア	英国	カナダ	オーストリア	スイス	ドイツ	その他	合計
摘発件数（件）	99件	75件	74件	69件	21件	18件	14件	12件	8件	8件	33件	431件
（うち国際郵便物）	（99件）	（72件）	（74件）	（69件）	（21件）	（17件）	（14件）	（12件）	（8件）	（8件）	（24件）	（418件）
構成比（%）	23.0%	17.4%	17.2%	16.0%	4.9%	4.2%	3.2%	2.8%	1.9%	1.9%	7.7%	100.0%

監視部分庁舎における電話不通について

令和3年3月21日（日）に庁舎内で工事を行う予定であり、これにより

3月21日（日） 09：30～11：30の間

監視部分庁舎内の電話が不通となり、監視窓口の電話及びFAXにつながらない
状況となります。

監視窓口 (TEL) 045-212-0670
 (FAX) 045-201-8515

大変ご不便をおかけしますが、用件がありましたら上記不通の時間帯以外の時
間に、ご連絡いただきますようご理解の程よろしく申し上げます。

なお、NACCS業務については、通常どおり処理が可能です。

以上